

分権型社会の実現に向けて：アピール3

平成12年7月18日
全国知事会議セミナー分科会3

少子・高齢化や国際化・情報化の急激な進行など、わが国の社会経済構造は、いま大きな転換期にあると同時に、地方分権の進展により、地方自治体には、的確な状況認識に立った創意豊かな地域政策の展開が求められている。

今回の全国知事会議セミナーの第3分科会では、こうした問題意識に立ち、「地域経済の活性化と新しい地域づくり」のテーマのもと、闊達に意見を交換したところである。

その主な意見は次のとおりであり、いずれも今後の地域政策を展開するうえで有益なものであると考える。今後もこうした意見交換を活発に行うことにより、分権型社会の確立に向け努力したい。

- 1 国土の均衡ある発展をめざし、多軸型国土軸や地域連携軸の形成など、21世紀のわが国のあるべき国土構造を見据えるとき、公共事業のあり方に対する検討を加えつつ、それぞれの地域の実情に即した質の高い社会資本の整備充実を積極的に進めていくことが必要であり、そのためには、地域間の交流や連携がより重要な地域における高速道路等の道路網、新幹線等の鉄道、下水道などの積極的な整備と財源措置の充実確保を図るとともに、情報通信基盤をはじめ、IT革命その他の構造変化に対応した新しい社会資本の整備を進めていかなければならない。
- 2 また、成長から成熟への社会の潮流を踏まえ、持続的発展が可能な循環型社会の構築、ユニバーサルデザインの考え方に基づく誰もが暮らしやすいまちづくりの推進など、住民の生活の質を高める新たな地域づくり、まちづくりに取り組むとともに、構造改革期における新たな地域経済の活性化方策として、地域の個性を生かした競争力ある産業の育成のための新たな産業振興策の展開が必要となっている。
- 3 そのためにも、国から地方への権限移譲や規制緩和の一層の推進はもとより、たとえば新たな経済ゾーン政策の導入など、地方の創意ある提案に対して国が支援し、地方自治体の自主性を生かした地域政策の展開を支える新しいシステムの構築により、「国民がゆとりと豊かさを実感できる社会」の実現をめざしていくべきである。